

お知らせ

西尾市役所代表 ☎56・2111
 一色支所代表 ☎72・7111
 吉良支所代表 ☎32・1111
 幡豆支所代表 ☎62・5511

催し

いきものふれあいの里 2月の催し

●体験学習会・お花炭を焼いてみよう

日時 2月2日(日) 午前9時

30分～11時30分

内容 木の実や松ぼっくり、

落ち葉などを焼いてお花炭を作りまます。

定員 20人

講師 当園職員

持ち物など 軍手、お花炭を焼く容器(金属製でふた付きの缶、25cm四方、深さ10～20cm程度)

申込開始日 1月19日(日)

●体験学習会・竹ぼうきをくろう

日時 2月9日(日) 午前9時

30分～正午

内容 間伐をした竹やササを利用して竹ぼうきを作ります。

定員 30人

講師 岡田要氏

持ち物など 軍手、防寒服、作業のできる服装など

申込開始日 1月26日(日)

◆共通事項

集合場所 ネイチャーセンター

1(いきものふれあいの里内)

参加料 無料

申込・問合せ先

電話でネイチャーセンター(☎52・0266)へ。ただし、月曜日を除く。

その他 小学生以下のお子さんが参加する場合は、保護者同伴でお越しください。

天体観望会

太陽の黒点やプロミネンス、月、木星、天王星、星団、二重星などを観察します。

日時と内容 2月1日(土)・15日(日)

▼太陽観望会：午後1時～3時

▼夜間観望会：午後6時30分～8時30分

場所 寺津ふれあいセンター満天広場(3階)

参加料 無料

その他 ①事前申し込みは不要 ②夜間観望会に中学生以下のお子さんが参加する場合は、保護者同伴でお越



してください。③悪天候の場合は中止します。曇天など、不明な場合はお問い合わせください。

問合せ先 寺津ふれあいセンター

1(☎58・1177)

とつぷ作り

対象 市内在住の方

日時 2月21日(金)

午前10時～正午

場所 吉良保健センター

内容 新豆を使って、豆腐とおからの料理を作ります。

定員 25人(先着順)

参加料 500円

講師 健康づくりボランティア会員

持ち物 布巾、エプロン、持ち帰り用容器

実施団体 健康づくりボランティア

ティア 地産地消クッキングクラブ

申込・問合せ先 1月23日(木)午前8時30分から、電話で吉良保健センター(☎32・3001)へ。



30分～3時

場所 幡豆図書館研修室

内容 名前や模様などを彫った消しゴムはんこを使って、しおりを作ります。

定員 10組(先着順)

費用 無料

持ち物 彫刻刀(ある方のみ)

申込・問合せ先 1月25日(土)から、直接または電話で幡豆図書館(☎62・6588)へ。

本場ドイツのリトミックを体験してみよう!

歌や楽器を通して、リズムカルで音楽的な早期教育を体験します。

対象 2～6歳程度のお子さんとその保護者

日時 2月23日(日) 午後2時

(1時間程度)

場所 米津ふれあいセンター

定員 20人(先着順)

参加料 無料

講師 イレーネ・オッテ氏

申込・問合せ先 1月23日(木)から、住所・氏名・電話番号

・参加人数(大人/子ども)

・子どもの年齢を、直接または電話、ファクスで文化

振興課庶務担当(☎56・6660/FAX56・2787/岩瀬文庫内)へ。

市制60周年記念

市民公募事業

2月のイベント



記念事業全体に関する問合せ先
 企画政策課企画担当(☎65・2154)

●いちかわあつき口演会 「ひとり語りの世界」

いちかわあつき氏による語りと朗読で、西尾の民話と市ゆかりの詩人茨木のり子の詩の世界を楽しみます。

対象 どなたでも参加できます。

日時 2月2日(日) 午後1時開場、1時30分開演

場所 西尾市立図書館3階会議室

定員 50人

費用 小学生以上の方=1,000円

申込・問合せ先 電話で絵本の会 榊原(☎57・4794/上町)へ。

大人のためのブックトークの会

対象 読み聞かせをしている方やこれから始めようと思っ
ている方
日時 2月19日(水) 午前10時
～11時30分
場所 一色学びの館
内容 読み聞かせにお薦めの本(春の本や新刊本)を紹介
します。
定員 30人(先着順)
申込・問合せ先 1月25日(出)か
ら、直接一色学びの館(☎72・3880)へ。26日(出)からは電話での申し込みも
できます。

大人が楽しむストーリーテリングのおはなし会 春

日時 2月21日(金) 午後1時
30分～3時
※午後1時開場。
場所 西尾市立図書館視聴覚
室(3階)
内容 「舌切り雀」「つばき
地ぞう」など7つのお話を
語ります。
定員 40人(先着順)
参加料 無料
出演 おはなしの会きらら
特別出演 下澤いづみ氏

その他 事前申し込みは不要。
問合せ先 西尾市立図書館(☎56・6200)

福祉

交通事故に遭ったら届け出を

国民健康保険や後期高齢者医療保険の加入者が交通事故に遭い、その保険を使って治療を受ける場合は、警察に届けるとともに、保険年金課にも届け出(第三者行為による被害届)が必要です。特に加害者と示談を結ぶ場合は、その前に必ず届け出をし、保険年金課にご相談ください。

●医療費は加害者側が負担

交通事故などのように、第三者の行為によってけがをした場合、その医療費は原則として加害者が負担すべきものです。このため、国民健康保険や後期高齢者医療保険を使って診療を受けた場合は、その保険が負担した医療費を、後で被害届に基づき加害者に請求することになります。
問合せ先 保険年金課国民健康保険担当(☎65・2103)
・医療担当(☎65・210)

5)

地域子育て支援センター「くさの実」遊ぼう会

対象 1歳以上のお子さんとその保護者で、原則4回全てに参加できる方
日時 2月20日～3月13日の毎週木曜日 全4回 午前10時～11時30分
場所 地域子育て支援センター「くさの実」(くさの実保育園内)
内容 手遊びや絵本、紙芝居を見たり、手・指・全身を使って遊んだりします。
定員 20組。ただし、初めて参加する方を優先。
参加料 無料
申込・問合せ先 1月28日(火)午前10時～31日(金)午後3時に、直接または電話で地域子育て支援センター「くさの実」(☎56・8311)へ。代理人による申し込みはできません。

医療費・障害者控除を受けるための確認書などを交付

●要介護認定に係る主治医意見書の確認書
傷病のため、おおむね6か月以上寝たきり状態で、治療



岩瀬文庫市民ギャラリー案内

問合せ先 文化振興課庶務担当(☎56・6660/岩瀬文庫内)

期間・イベント名

1月21日(火)正午～2月2日(日)午後3時	花むすびの会
2月4日(火)午後1時～9日(日)午後3時	第1回香苑会生徒作品展「ペン字と友に」
2月11日(祝)午後1時～23日(日)午後3時	NE art 展

▶開館時間…午前9時～午後5時
▶休館日…月曜日。月曜日が祝日の場合は火曜日も休館 ▶入場料…無料
▶申込方法…利用する週の月の6か月前の月始めから直接岩瀬文庫へ。先着順。電話での申し込み不可。
▶その他…上記の内容は出展者の都合により変更する場合があります。

のためにおむつが必要な方は、おむつ代が平成25年分の所得税や市・県民税の申告で医療費控除を受けることができま

●障害者控除対象者認定書

申告で障害者控除を受けるには、通常は障害者手帳などを提示しますが、寝たきりや認知症などの方で介護保険の要介護認定を受けていて、一定の要件を満たせば、市が交付する「障害者控除対象者認定書」を添付することで、障害者控除を受けることができます。

◆共通事項

申請・交付場所 長寿課、各支所生活課

交付申請に必要なもの

控除対象者や申請者の確認ができるもの(介護保険被保険者証など)

問合せ先 長寿課認定審査担当(☎65・2123)

高齢者や障害者に住宅用火災警報器を無料で設置します

対象 市内在住で、次のいずれかに該当する方
 ①世帯全員が65歳以上で、介護保険法の保険料の所得段階が第1～第6段階の方
 ②身体障害者手帳1～3級を持っている方
 ③療育手帳A判定またはB判定を持っている方
 ④精神障害者保健福祉手帳1級または2級を持っている方

設置個数 1世帯2個まで。
 ただし、寝室と台所が別の階にある場合は3個まで。



その他

①火災警報器の設置は1世帯1回限り
 で、以前に同一世帯で利用した方がいる場合は申請できません
 ②火災警報器の取り外しや設置後の維持管理は各自で行ってください
 ③設置作業終了後に火災警報器の移動や取り外し、不具合などにより生じた一切の被害について責任は負いません
 ④借家は所有者の承諾が必要となる場合があります。

西尾市観光基本計画(案)のパブリックコメントを募集

市では、市内にある多くの観光資源を有効に生かした「観光のまち西尾市」を目指すため、「西尾市観光基本計画」の策定を進めています。その計画案ができましたので、内容を公表して市民の皆さんからの意見を募集します。

募集期間 2月3日(月)～3月4日(火)
閲覧場所 商工観光課、市役所行政情報コーナー(1階)、各支所、佐久島出張所、各ふれあいセンター・公民館

※市ホームページでも閲覧できます。
意見の提出方法 意見書に住所・氏名・電話番号・意見を記入の上、直接または郵送、ファクス、Eメールで商工観光課(〒445-8501 住所不要/ℱ57・1321/✉shoko@city.nishio.lg.jp)へ。

その他 同課以外には、意見書の提出はできません。

問合先 商工観光課観光担当(ℱ65・2169)

高齢者や障害者に家具用転倒防止金具の取り付けを支援

申込・問合先 長寿課高齢者福祉担当(ℱ65・2121)、福祉課障害者福祉担当(ℱ65・2113)

対象 市内在住で次のいずれかに該当し、本人や家族で転倒防止金具を取り付けられない方
 ①世帯全員が65歳以上で、介護保険法の保険料の所得段階が第1～第6段階の方
 ②身体障害者手帳1～3級を持っている方
 ③療育手帳A判定またはB判定を持っている方
 ④精神障害者保健福祉手帳1級または2級を持っている方

その他

①主たる居室または利用頻度の高い部屋の家具が対象です
 ②取り付けは1世帯1回限りです
 ③建物の構造により、特殊な金具を使用する場合があります
 ④設置は5か所まで、材料代は6000円まで市が負担し、これを超えた場合は利用者負担となります
 ⑤作業時間は2時間以内です
 ⑥借家は所有者の承諾

が必要となる場合があります
 ⑦一度取り付けけた金具の取り外しはしません
 ⑧作業終了後の家具の移動や取り外しに伴う事故の補償はしません
 ⑨災害発生時に家具転倒などの事故の補償はしません。

申込・問合先 長寿課高齢者福祉担当(ℱ65・2121)、福祉課障害者福祉担当(ℱ65・2113)

ひろの出張相談

地域活動支援センターめだか工房の相談員が、各支所で2か月ごとに出張相談を行っています。精神障害がある方やその家族を対象に、心の健康や生活の問題、福祉に関する相談を行います。

期日 ①2月5日(水) ②2月19日(水) ③3月5日(水) ④3月19日(水)

時間 午後1時～4時
場所 吉良支所第2会議室(2階)

申込・問合先 電話で地域活動支援センターめだか工房(ℱ54・6775)へ。

その他 ①当日でも空きがあれば相談できます
 ②4・5月に幡豆支所で開催を予定しています。

保健

男のダイエットクラス

メタボが気になる男性の皆さん、ダイエットクラスで脱メタボを目指しませんか。
対象 市内在住の20～59歳の男性で、BMI【体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)】が25以上の方
 ※家族も参加できます。

日時 2月16日(日)・23日(日) 全2回 午前9時30分～11時30分

場所 吉良保健センター
内容 医師による講義、運動の実践、栄養に関する講義など、健康のためのダイエット方法に関する講座

定員 15組(先着順)
参加料 150円(試食代)
講師 医師、栄養士、健康運動指導士、保健師

申込・問合先 1月20日(月)～2月3日(月)に、電話で吉良保健センター(ℱ32・3001)へ。

その他 託児を希望する方は申込時にお知らせください(先着10人、子ども1人につき1回200円が必要)。

肥満予防の栄養教室

対象 市内在住の方
日時 2月7日(金) 午前10時～午後0時30分
場所 幡豆いきいきセンター
内容 ウエスト周りが気になる方や若いときより体重が増えた方に、体重管理に役立つ食事を学びます。
定員 10人(先着順)
材料費 500円
講師 石川恵美子氏
持ち物 エプロン、筆記用具
実施団体 健康づくりポランティア 幡豆クッキングクラブ
申込・問合せ先 1月22日(水)～2月4日(火)に、電話で吉良保健センター(☎32・30)

寺津いきいき体操

対象 市内在住の方
日時 ①2月4日(火)～3月の毎週火曜日 午後2時～3時
②2月5日(水)～3月の毎週水曜日 午後7時30分～8時30分
場所 寺津ふれあいセンター
内容 健やか体操、エアロビクス
講師 健康づくりポランティア会員
参加料 月額300円
持ち物 バスタオル
実施団体 健康づくりポランティア 寺津いきいき体操
その他 事前申し込みは不要
問合せ先 西尾市保健センター(☎57・0661)

伝想茶屋の経営者を募集

尚古荘内にある伝想茶屋の26年度以降の経営者を募集します。



応募資格 軽食の提供ができる個人または法人、諸団体

選考方法 プレゼンテーションにより決定します。

使用料 市の算定基準による。

申込・問合せ先 1月31日(金)までに、申込書に必要事項を記入の上、文化振興課庶務担当(☎56・6660/岩瀬文庫内)へ。申込書は同課に用意。

その他 説明会を2月5日(水)午後2時から、岩瀬文庫で行います。

お父さんの育児サロン

対象 生後4か月以上のひとり歩きをしていないお子さんとその父親
日時 2月2日(水) 午前9時30分～11時30分(出入り自由)
場所 西尾市保健センター
内容 親子遊び、育児相談、身体計測など
持ち物 母子健康手帳、バスタオル、おむつ、着替え
その他 事前申し込みは不要
問合せ先 西尾市保健センター(☎57・0661)

募集

保健センターの臨時職員

採用職種 保健師
応募資格 保健師の資格を有する方
募集人員 若干名
勤務日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時
※祝日を除く。
業務内容 保健関係業務
賃金 月額25万5600円
※諸手当あり。

採用予定日 26年4月1日
選考方法 書類審査、面接
提出書類 履歴書(3か月以内に撮影した写真を貼付)
※提出書類は返却しません。
申込・問合せ先 1月24日(金)までに、提出書類を持参の上、直接西尾市保健センター(☎57・0661)へ。

交通安全推進協議会の交通指導員(臨時職員)

応募資格 普通自動車運転免許を有し、交通安全の向上に関心のある方
募集人員 2人
勤務日時 月～金曜日 午前7時30分～10時、午後2時30分～4時
※祝日と学校の夏・冬・春休み期間を除く。
業務内容 児童の登下校時の交通指導、交通安全教育、交通安全啓発活動など
賃金 時給1070円。ただし、午前7時30分～8時30分は時給1338円
※諸手当あり。

市社会福祉協議会の臨時職員

で、提出書類を持参の上、直接交通対策課交通対策担当(☎65・2107)へ。

採用職種 看護師
応募資格 看護師または准看護師の資格と、普通自動車運転免許を有する方
募集人員 1人
勤務日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
業務内容 デイサービスセンター利用者の看護や送迎など

賃金 ▼看護師の資格を有する方：月額25万8300円
▼准看護師の資格を有する方：月額23万2500円
採用予定日 26年4月1日
選考日時 2月4日(火) 午後1時30分

選考会場 総合福祉センター
選考方法 面接
提出書類 ①受験申込書(同協議会に用意) ②資格証明書
※提出書類は返却しません。
申込・問合せ先 1月16日(木)～31日(金)に、提出書類を持参の上、直接市社会福祉協議会(☎56・5900/総合福祉センター内)へ。ただし、土・日曜日を除く。

市立図書館の臨時職員

●窓口・資料相談等業務
応募資格 司書の資格を有し、パソコンの簡単な操作ができる方

募集人員 2人

勤務日時 火～日曜日(月曜日が祝日の場合を含む)のうち週5日程度 午前8時45分～午後7時15分のうち1日7時間

業務内容 本の貸し出し、返却などの窓口や資料相談などの諸業務

提出書類 履歴書(3か月以内に撮影した写真を貼付)、司書資格証明書の写し

●窓口等業務

応募資格 パソコンの簡単な操作ができる方

募集人員 1人

勤務日時 土・日曜日、祝日で指定した日 午前8時45分～午後7時15分のうち1日7時間

業務内容 本の貸し出し、返却などの窓口をはじめとする諸業務

提出書類 履歴書(3か月以内に撮影した写真を貼付)
※提出書類は返却しません。

◆共通事項

採用予定日 26年4月1日
賃金 時給930円
面接日 2月8日(土)

※時間は申込時にお知らせします。

選考方法 書類審査と面接
申込期間 1月16日(木)～31日(金) 午前9時～午後5時。

ただし、月曜日を除く。

申込・問合先 提出書類を持参の上、直接西尾市立図書館(☎56・6200)へ。

児童クラブ指導員(臨時職員)

応募資格 市内在住の18歳以上の方

募集人員 若干名

勤務日 日曜日、祝日を除く、週3～5日

勤務時間 ▼平日：午後0時40分～6時40分のうち4時間 ▼土曜日、学校休業日(代休日)、春・夏・冬休み期間：午前7時45分～午後6時40分のうち6時間以内

勤務場所 市内の児童クラブ

業務内容 小学1～3年生児童の保育

賃金 時給930円。ただし、保育士・教諭免許を有する方は時給1070円

※交通費は1日当たり200円を別途支給。

選考方法 面接

情報通信

募集 県消費生活モニター

県では、消費生活モニターとして消費者行政の推進に協力できる方を募集します。▶対象/県内在住の満20歳以上の方※公務員や公職選挙法による公職者を除く。▶主な仕事/消費生活に関する観察・通報やアンケートへの回答、価格調査など▶任期/依頼日～27年3月31日▶謝礼/年額3,500円以内▶募集期間/1月16日(木)～2月19日(木)▶応募方法/所定の応募用紙に必要事項を記入の上、西三河県民プラザへ。応募用紙は同プラザと市商工観光課に用意。県ホームページからもダウンロード可。▶問合先/西三河県民生活プラザ(☎0564・27・0800)

その他 消費税法改正のお知らせ

4月1日から、消費税率と地方消費税率が引き上げられます。国税庁ホームページでは、特集ページを設けて消費税法の改正内容などをお知らせしていますので、ご覧ください。▶問合先/西尾税務署(☎57・3111)

その他 税務職員を装った不審電話にご注意を

国税局や税務署の職員を名乗る者から、アンケートや年金受給調査と称して個人情報聞き出すとされる事例が多発しています。不審な電話があった場合には、西尾税務署にご連絡ください。▶問合先/西尾税務署総務課(☎57・3111)

面接日 2月中旬

提出書類 履歴書(3か月以内に撮影した写真を貼付)、資格証明書の写し(資格を有する方のみ)

※提出書類は返却しません。

申込・問合先 2月10日(月)までに、提出書類を持参の上、直接子育て支援課(☎65・2108)へ。

春休みの児童クラブ入会児童

対象 保護者や同居の親族が就労などにより、保育ができない小学1～3年生の児童で、春休み期間の保育の利用を希望する方

※春休み期間は3月25日(火)～31日(月)(学年末)と4月1日(火)～5日(土)(学年始)。新1年生は学年末、現在3年生は学年始の利

用ができません。

保育時間 午前8時～午後6時30分の間で、保護者などの就労状況に応じて必要とする時間。ただし、午後6時～6時30分は延長保育となります。

保育料 ▼学年末112850円 ▼学年始119000円

※おやつ代は各期間250円。延長保育は別料金。

申込方法 2月7日(金)までに、申請書に必要事項を記入の上、就労証明書などの必要書類を添えて、直接各児童クラブまたは子育て支援課へ。申請書は1月16日(木)から、同クラブや同課に用意

市ホームページからもダウンロード可。

その他 ①就労や家庭、定員の状況などにより、希望に沿えないことや入会できな

縦覧

公共下水道事業計画変更案

縦覧期間 1月20日(月)～2月3日(月)

縦覧場所 下水道整備課(水道庁舎内)

その他 縦覧期間中、市長に対して意見書を提出することが出来ます。
意見書の提出・問合先 下水道整備課計画担当(☎65・2192)